

職員募集のお知らせ

下記職員を募集します。希望される方は各申込み先まで、履歴書（写真添付）を提出してください。資格が必要な職種に応募する場合は、資格を証明する書類の写しなども併せて提出願います。採用条件や社会保障など、詳しくは各申し込み先へ問い合わせください。

役場関係 申込み先(締切日)／

- ①総務課職員係 (3/15) ☎92-4303 ②総務課総務係 (3/22) ☎92-4316
 ③保健福祉課計画相談係 (3/7) ☎92-4473 ④保健センター (3/15) ☎92-7000
 ⑤地域包括支援センター (3/15) ☎92-4248 ⑥教育委員会管理課総務係 (3/15) ☎92-4144

募集職種	勤務場所	資格など条件	人数	雇用期間	勤務時間(休日)	賃金・報酬	申込み
臨時職員	役場庁舎	町内在住の方・パソコンの基本的操作ができる方	2人	4月1日～平成32年3月31日	午前8時30分～午後5時15分※1(土・日・祝日)	日額7,200円※1 条例に基づく 通勤手当	①
臨時職員	十勝岳火山砂防情報センター	町内在住の方・勤務場所まで通勤可能な方	1人	4月1日～平成32年3月31日	※2	時給930円 条例に基づく 通勤手当	②
臨時職員	十勝岳望岳台防災シェルター	町内在住の方・勤務場所まで通勤可能な方	3人	4月1日～12月30日	午前9時～午後4時 【週2～4日勤務予定】	時給930円 条例に基づく 通勤手当	②
嘱託障害者支援専門員	保健福祉課	障害者支援専門員資格または資格要件を満たす者※3	3人	4月1日～平成32年3月31日	午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日)	月額200千円	③
臨時保健師	保健センター	保健師・普通自動車運転免許	若干名	4月1日～平成32年3月31日	午前8時30分～午後5時15分 時間単位の勤務可(土・日・祝日)	※4	④
嘱託生活支援コーディネーター	地域包括支援センター	主任介護支援専門員・普通自動車運転免許	1人	4月1日～平成32年3月31日	午前8時30分～午後3時30分(土・日・祝日)	月額170千円	⑤
臨時保健師	地域包括支援センター	保健師・普通自動車運転免許	若干名	4月1日～平成32年3月31日	午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日)	※4	⑤
臨時介護支援専門員	地域包括支援センター	介護支援専門員・普通自動車運転免許	1人	4月1日～平成32年3月31日	午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日)	※4	⑤
臨時事務員	町内小中学校	※5	若干名	4月5日～平成32年3月24日	午前7時45分～午後4時30分 ※5(土・日・祝日・学校長期休業期間)	日額7,600円※5 条例に基づく 通勤手当	⑥
学童保育指導員(常勤・代替)	美瑛町学童保育(美瑛東小学校内)	※6	各1人	4月1日～平成32年3月31日	※6	時給 有資格者1,071円 無資格者1,007円	⑥

- ※1：勤務時間は相談に応じます。賃金は実務経験の有無およびその期間により考慮。
 ※2：勤務時間は5月～10月が午前8時30分～午後5時まで(定休日なし)、11月～4月が午前10時～午後4時まで(火曜日定休日)で、一月10～15日前後の勤務です。
 ※3：サービス等利用計画作成およびマネジメントなどの障がい相談支援業務。医療・保健・福祉の国家資格有資格者および教員・保育士として5年以上の実務経験がある者。
 ※4：実務経験の有無および期間、資格などにより考慮。
 ※5：普通自動車免許を有し、パソコンの基本的操作ができる方。勤務校・季節により若干の勤務時間の変更あり。賃金は実務経験の有無および期間、資格などにより考慮。
 ※6：保育士資格または教員免許を有する方、または実務経験者。勤務時間は平日が午後0時30分～午後6時まで、土曜日および学校長期休業期間が午前8時～午後6時まで(交代制)。休日は日曜・祝日。

びえい子育て応援団

希望される方は、3月18日(月)までに履歴書（写真添付）をびえい子育て応援団事務局まで提出してください。問合せ／☎92-1577

募集職種	勤務場所	資格など条件	人数	雇用期間	勤務時間(休日)	賃金・報酬
保育士(臨時職員)	どんぐり保育園	※1	1人	4月1日～平成32年3月31日	※1	時給 有資格者1,071円 無資格者1,007円
給食調理員(代替職員)	どんぐり保育園	健康な方	若干名	4月1日～平成32年3月31日	月曜日から土曜日 1日4時間～5時間45分 (日曜・祝日)	時給1,071円
厚生員(代替職員)	なかよし児童館	※2	若干名	4月1日～平成32年3月31日	月曜日から土曜日の変則勤務 【週29時間以内】 (日曜・祝日)	時給 有資格者1,071円 無資格者1,007円

- ※1：条件は、保育士などの資格を有する方または無資格者可（保育助手として採用）。勤務時間は、午前7時30分から午後6時30分までのうち7時間45分(月曜日から土曜日のシフト制)で、相談に応じます。
 ※2：子どもが好きで、心身健康な町内在住の方。保育士などの資格不問。児童の遊びの指導や安全管理。